

岩手県告示第293号

平成21年3月7日県議会の議決を経た平成20年度岩手県一般会計補正予算（第6号）、平成20年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県農業改良資金特別会計補正予算（第2号）、平成20年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第2号）、平成20年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第2号）、平成20年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）、平成20年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）、平成20年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第3号）、平成20年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第2号）、平成20年度岩手県電気事業会計補正予算（第1号）、平成20年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第2号）及び平成21年3月25日県議会の議決を経た平成21年度岩手県一般会計予算、平成21年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計予算、平成21年度岩手県農業改良資金特別会計予算、平成21年度岩手県県有林事業特別会計予算、平成21年度岩手県林業改善資金特別会計予算、平成21年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算、平成21年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算、平成21年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算、平成21年度岩手県公債管理特別会計予算、平成21年度岩手県証紙収入整理特別会計予算、平成21年度岩手県流域下水道事業特別会計予算、平成21年度岩手県港湾整備事業特別会計予算、平成21年度岩手県立病院等事業会計予算、平成21年度岩手県電気事業会計予算、平成21年度岩手県工業用水道事業会計予算、平成21年度岩手県一般会計補正予算（第1号）、平成21年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

平成21年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 20 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）

平成 20 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,534,935 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 684,667,321 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県 税		千円 129,622,000	千円 △ 5,645,000	千円 123,977,000
	1 県 民 税	41,968,000	△ 1,396,000	40,572,000
	2 事 業 税	30,998,000	△ 2,361,000	28,637,000
	3 地 方 消 費 税	10,610,000	738,000	11,348,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,072,000	△ 44,000	3,028,000
	5 県 た ば こ 税	2,579,000	△ 57,000	2,522,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	350,000	11,000	361,000
	7 自 動 車 税	19,227,000	△ 67,000	19,160,000
	8 鉱 区 税	18,000	2,000	20,000
	9 自 動 車 取 得 税	3,538,000	△ 224,000	3,314,000
	10 軽 油 引 取 税	17,131,000	△ 2,231,000	14,900,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	80,000	△ 16,000	64,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		25,268,000	△ 1,029,000	24,239,000
1 地 方 消 費 税 清 算 金		25,268,000	△ 1,029,000	24,239,000
3 地 方 譲 与 税		4,396,341	△ 300,215	4,096,126
1 地 方 道 路 譲 与 税		4,074,132	△ 277,615	3,796,517

	2 石油ガス譲与税	307,340	△ 19,911	287,429
	3 航空機燃料譲与税	14,869	△ 2,689	12,180
4 地方特例交付金		1,275,481	1,039,731	2,315,212
	1 地方特例交付金	934,000	118,611	1,052,611
	3 地方税等減収補てん臨時交付金		921,120	921,120
5 地方交付税		231,744,859	△ 912,009	230,832,850
	1 地方交付税	231,744,859	△ 912,009	230,832,850
7 分担金及び負担金		4,641,668	△ 207,751	4,433,917
	1 分担金	908,273	△ 86,887	821,386
	2 負担金	3,733,395	△ 120,864	3,612,531
8 使用料及び手数料		8,636,374	△ 162,449	8,473,925
	1 使用料	6,397,269	△ 71,336	6,325,933
	2 手数料	2,239,105	△ 91,113	2,147,992
9 国庫支出金		90,468,231	13,889,867	104,358,098
	1 国庫負担金	40,953,573	△ 6,562,887	34,390,686
	2 国庫補助金	48,388,727	20,639,460	69,028,187
	3 委託金	1,125,931	△ 186,706	939,225
10 財産収入		1,159,612	107,654	1,267,266
	1 財産運用収入	448,736	53,693	502,429

	2 財 産 売 払 収 入	710,876	53,961	764,837
11 寄 附 金		159,034	126,597	285,631
	1 寄 附 金	159,034	126,597	285,631
12 繰 入 金		10,522,333	△ 3,132,992	7,389,341
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,797,543	△ 89,290	1,708,253
	2 基 金 繰 入 金	8,724,790	△ 3,043,702	5,681,088
13 繰 越 金		954,470	1,849,876	2,804,346
	1 繰 越 金	954,470	1,849,876	2,804,346
14 諸 収 入		80,378,353	△ 4,177,644	76,200,709
	1 延滞金、加算金及び過料等	238,753	25,176	263,929
	2 預 金 利 子	113,674	35,526	149,200
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	13,461,000	△ 2,991,000	10,470,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	55,064,110	△ 2,228,856	52,835,254
	5 受 託 事 業 収 入	1,401,410	165,568	1,566,978
	6 収 益 事 業 収 入	3,604,293	52,000	3,656,293
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	2,983	5,658	8,641
	8 雑 入	6,492,130	758,284	7,250,414
15 県 債		96,409,500	△ 2,981,600	93,427,900
	1 県 債	96,409,500	△ 2,981,600	93,427,900

歳	入	合	計	686,202,256	△ 1,534,935	684,667,321
---	---	---	---	-------------	-------------	-------------

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議 会 費		千円 1,330,837	千円 △ 30,088	千円 1,300,749
	1 議 会 費	1,330,837	△ 30,088	1,300,749
2 総 務 費		30,517,975	3,787,043	34,305,018
	1 総 務 管 理 費	11,002,569	3,725,212	14,727,781
	2 企 画 費	993,298	367,238	1,360,536
	3 地 域 振 興 費	10,330,515	△ 659,797	9,670,718
	4 徴 税 費	6,595,301	307,022	6,902,323
	5 選 挙 費	95,664	△ 11,651	84,013
	6 防 災 費	640,484	61,075	701,559
	7 統 計 調 査 費	473,578	△ 12,572	461,006
	8 人 事 委 員 会 費	159,126	19,009	178,135
	9 監 査 委 員 費	227,440	△ 8,493	218,947
3 民 生 費		68,359,339	1,605,380	69,964,719
	1 社 会 福 祉 費	49,442,707	664,240	50,106,947
	2 県 民 生 活 費	439,573	450,454	890,027
	3 児 童 福 祉 費	13,760,794	862,651	14,623,445
	4 生 活 保 護 費	4,573,987	△ 326,324	4,247,663

	5 災 害 救 助 費	142,278	△ 45,641	96,637
4 衛 生 費		16,299,152	228,707	16,527,859
	1 公 衆 衛 生 費	3,884,636	696,058	4,580,694
	2 環 境 衛 生 費	8,405,041	△ 579,865	7,825,176
	3 保 健 所 費	1,409,895	21,706	1,431,601
	4 医 藥 費	2,599,580	90,808	2,690,388
5 勞 働 費		2,149,051	8,808,712	10,957,763
	1 勞 政 費	403,925	8,904,064	9,307,989
	2 職 業 訓 練 費	1,619,018	△ 87,264	1,531,754
	3 勞 働 委 員 会 費	126,108	△ 8,088	118,020
6 農 林 水 産 業 費		67,206,683	△ 1,483,422	65,723,261
	1 農 業 費	13,316,735	△ 116,442	13,200,293
	2 畜 産 業 費	3,316,082	204,911	3,520,993
	3 農 地 費	24,062,634	△ 1,223,782	22,838,852
	4 林 業 費	17,803,396	△ 750,773	17,052,623
	5 水 産 業 費	8,707,836	402,664	9,110,500
7 商 工 費		58,559,256	△ 1,624,148	56,935,108
	1 商 工 業 費	58,125,603	△ 1,656,143	56,469,460
	2 観 光 費	433,653	31,995	465,648

8 土 木 費		74,484,242	1,447,012	75,931,254
	1 土 木 管 理 費	7,851,683	△ 500,419	7,351,264
	2 道 路 橋 り よ う 費	39,056,867	1,406,521	40,463,388
	3 河 川 海 岸 費	18,949,179	148,371	19,097,550
	4 港 湾 費	2,708,867	441,095	3,149,962
	5 都 市 計 画 費	4,781,537	△ 40,729	4,740,808
	6 住 宅 費	1,136,109	△ 7,827	1,128,282
9 警 察 費		29,128,486	△ 278,769	28,849,717
	1 警 察 管 理 費	26,767,065	△ 535,944	26,231,121
	2 警 察 活 動 費	2,361,421	257,175	2,618,596
10 教 育 費		156,385,443	△ 624,765	155,760,678
	1 教 育 総 務 費	14,937,103	△ 502,782	14,434,321
	2 小 学 校 費	50,679,288	18,757	50,698,045
	3 中 学 校 費	28,975,888	△ 331,774	28,644,114
	4 高 等 学 校 費	37,540,625	△ 577,037	36,963,588
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,295,880	20,246	10,316,126
	6 社 会 教 育 費	2,965,121	541,966	3,507,087
	7 保 健 体 育 費	1,361,981	204,830	1,566,811
	9 私 立 学 校 費	5,258,118	1,029	5,259,147

11 災 害 復 旧 費		19,961,287	△ 11,728,604	8,232,683
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	3,768,789	△ 1,868,301	1,900,488
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	16,030,224	△ 9,821,135	6,209,089
	3 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	111,850	△ 32,203	79,647
	4 庁 舎 等 施 設 災 害 復 旧 費	50,424	△ 6,965	43,459
12 公 債 費		103,498,279	△ 1,026,065	102,472,214
	1 公 債 費	103,498,279	△ 1,026,065	102,472,214
13 諸 支 出 金		58,022,226	△ 615,928	57,406,298
	2 公 営 企 業 出 資 金	132,426	△ 28,219	104,207
	3 公 営 企 業 負 担 金	17,768,558	8,450	17,777,008
	4 地 方 消 費 税 清 算 金	10,523,098	408,701	10,931,799
	5 利 子 割 交 付 金	524,302	10,402	534,704
	6 配 当 割 交 付 金	360,342	△ 253,878	106,464
	7 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	126,862	△ 96,698	30,164
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	12,687,895	△ 512,960	12,174,935
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	245,174	△ 7,129	238,045
	10 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	500	△ 200	300
	11 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,352,269	△ 146,385	2,205,884
	12 利 子 割 精 算 金	800	1,988	2,788

歳	出	合	計	686,202,256	△ 1,534,935	684,667,321
---	---	---	---	-------------	-------------	-------------

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 526,667
	1 総務管理費		317,304
		入札事務改善推進	14,575
		県庁舎管理	952
		地区合同庁舎管理	144,853
		職員公舎管理	21,039
		財産管理	4,186
		公会堂施設整備	131,699
	3 地域振興費		132,708
		地域振興総務管理運営	168
		いわて文化芸術王国構築事業	4,143
		いわて県民情報交流センター管理運営	2,455
		市町村総合補助金	50,623
		市町村行財政事務調査	69
		移動通信用鉄塔施設整備事業費補助	50,400
情報システム最適化事業		16,850	
三陸鉄道運営支援事業	8,000		

	6 防 災 費		76,655
		総合防災緊急対策	43,656
		消防学校運営	32,999
3 民 生 費			805,143
	1 社 会 福 祉 費		403,446
		社会福祉総務管理運営	22,340
		岩手県社会福祉事業団自立化支援事業	93,672
		ひとにやさしいまちづくり推進事業	22,240
		特別養護老人ホーム施設整備費補助	145,024
		ふれあいランド岩手管理運営	79,700
		松寿荘施設管理	40,470
	3 児 童 福 祉 費		401,017
		福祉総合相談センター管理運営	7,600
		児童相談所管理運営	8,400
		児童館等施設整備費補助	16,666
		杜陵学園管理運営	14,000
		療育センター管理運営	149,057
		いわて子どもの森管理運営	205,294
	4 生 活 保 護 費		680

		生活保護給付事務	680
4 衛 生 費			914,073
	1 公 衆 衛 生 費		252,981
		難病相談・支援センター運営	416
		感染症等健康危機管理体制強化事業	18,378
		新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備費補助	19,980
		環境保健研究センター管理運営	214,207
	2 環 境 衛 生 費		447,548
		屋内温水プール管理運営	42,043
		産業廃棄物処理モデル事業推進	55,505
		県境不法投棄現場環境再生事業	350,000
	3 保 健 所 費		2,992
		管理運営	2,992
	4 医 薬 費		210,552
		医薬総務管理運営	9,240
		いわてリハビリテーションセンター管理運営	102,039
		地域中核病院高度医療施設設備整備費補助	70,785
		看護師等養成	28,488

5 労 働 費			7,045
	1 労 政 費		1,289
		障害者等雇用対策	1,289
	2 職 業 訓 練 費		5,756
		公共職業能力開発校施設設備整備	5,756
6 農 林 水 産 業 費			8,183,829
	1 農 業 費		286,467
		農業総務管理運営	3,600
		生物工学研究所管理運営	25,000
		がんばろう岩手新産地づくり緊急支援事業費補助	4,525
		強い農業づくり交付金(農業振興)	202,353
		農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	19,863
		農業研究センター管理運営	25,176
		農業大学校管理運営	5,950
	2 畜 産 業 費		523,200
		強い農業づくり交付金	212,500
		畜産基盤再編総合整備事業	197,601
		家畜伝染病予防	857
		農業研究センター管理運営	112,242

3 農 地 費		680,086
	経営体育成基盤整備事業	54,559
	中山間地域総合整備事業	28,202
	障害防止対策事業	33,490
	骨寺村荘園景観保全農地整備事業	92,979
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	76,717
	農業基盤整備促進事業	126
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	44,080
	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	4,103
	農道整備事業	306,374
	農免農道整備事業	20,101
	下水道事業債償還基金費補助	2,500
	防災ダム事業	16,855
	4 林 業 費	4,937,557
森林公園管理運営	14,332	
いわての森林づくり推進事業	126,480	
森林・林業・木材産業づくり交付金(林業振興指導)	343,172	
森林整備事業	640,600	
林業地域総合整備事業	566,849	

		林道整備事業	404,591	
		治山事業	2,709,982	
		地すべり防止事業	22,411	
		県単独治山事業	43,583	
		林業技術センター管理運営	65,557	
	5 水 産 業 費		1,756,519	
			水産科学館管理運営	6,000
			強い水産業づくり交付金(水産業振興)	4,100
			水産技術センター管理運営	473,896
			水産技術センター試験研究	6,362
			水産情報配信システム整備	24,676
			地域水産物供給基盤整備事業	72,160
			広域漁港整備事業	851,677
			漁港漁場機能高度化事業	13,582
水産基盤ストックマネジメント事業			102,946	
		海岸高潮対策事業	70,170	
		津波危機管理対策緊急事業	130,950	
7 商 工 費		275,235		
	1 商 工 業 費		228,810	

		商工業総務管理運営	7,245
		岩手産業文化センター施設改修	168,025
		地方独立行政法人岩手県工業技術センター施設整備費補助	53,540
	2 観 光 費		46,425
		観光施設機能強化事業	41,655
		いわて花巻空港観光物産情報発信事業	4,770
8 土 木 費			11,182,583
	1 土 木 管 理 費		82,841
		地域づくり緊急改善事業	7,275
		空港管理運営	14,096
		空港整備	61,470
	2 道 路 橋 り ょ う 費		8,106,652
		交通安全施設整備事業	435,727
		道路維持修繕	485,199
		道路改築事業	1,440,821
		地域道路整備事業	252,529
		道路特殊改良事業	96,800
		道路災害防除事業	99,999
		凍雪害対策事業	68,670

		電線共同溝整備事業	205,200
		緊急地方道路整備事業	2,740,288
		河川等災害関連事業	92,100
		地方特定道路整備事業	884,582
		道路歩行環境整備事業	2,475
		物流支援交流促進道路整備事業	316,151
		橋りょう維持修繕	357,058
		橋りょう補修事業	470,400
		緊急橋りょう補強事業	158,653
	3 河 川 海 岸 費		2,548,439
		河川整備基本方針策定	17,012
		基幹河川改修事業	278,270
		一般河川改修事業	8,600
		総合流域防災事業(河川改良)	315,600
		河川等災害関連事業	6,500
		治水施設整備事業	108,902
		砂防事業	221,774
		火山砂防事業	55,320
		急傾斜地崩壊対策事業	25,979

		総合流域防災事業(砂防)	131,847
		砂防設備修繕	5,140
		砂防調査	8,000
		災害関連緊急砂防事業	533,661
		災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	116,711
		海岸高潮対策事業	29,600
		津波危機管理対策緊急事業	87,000
		水防警報施設整備事業	6,578
		洪水浸水予測図等作成事業	1,900
		築川ダム建設事業	410,700
		津付ダム建設事業	179,345
	4 港 湾 費		183,654
		港湾快適環境推進事業	73,200
		港湾高潮対策事業	37,658
		港湾改修事業	72,796
	5 都 市 計 画 費		260,997
		都市計画調査	10,899
		広域公園整備事業	61,800
		緊急地方道路整備事業	135,200

		地方特定道路整備事業	16,559
		過疎地域公共下水道整備代行事業	35,000
		下水道整備促進対策	1,539
9	警 察 費		533,499
	1 警 察 管 理 費		179,081
		車両購入	22,551
		警察署庁舎整備事業	125,595
		警察署等修繕	8,735
		交番、駐在所建設事業	22,200
	2 警 察 活 動 費		354,418
		犯罪捜査取締	218,006
		交通安全施設整備	136,412
10	教 育 費		1,261,532
	4 高 等 学 校 費		361,167
		校舎大規模改造事業	111,707
		建物等維持管理	249,460
	5 特 別 支 援 学 校 費		113,749
		管理運営	28,378
		施設整備	85,371

	6 社 会 教 育 費		593,213
		青少年の家施設整備	83,680
		生涯学習推進センター施設整備	9,349
		県民会館管理運営	450,539
		博物館施設整備	43,382
		美術館施設整備	6,263
	7 保 健 体 育 費		193,403
		施設設備整備	193,403
11 災 害 復 旧 費			4,276,100
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		702,820
		農地等災害復旧事業	109,001
		団体営農地等災害復旧事業	1,741
		小規模農地等災害復旧事業費補助	451
		林道災害復旧事業	316,727
		治山災害復旧事業	274,900
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		3,541,491
		河川等災害復旧事業	3,538,191
		市町村河川等災害復旧事業指導監督	3,300
	3 教 育 施 設 災 害 復 旧 費		31,789

		総合教育センター災害復旧事業	31,789
--	--	----------------	--------

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 指定管理者によるいわて県民情報交流センター管理運営業務	平成20年度から平成23年度まで	2,103,000千円
2 治山事業	平成20年度から平成21年度まで	67,000千円
3 地域水産物供給基盤整備事業	平成20年度から平成21年度まで	275,000千円
4 漁業集落環境整備事業	平成20年度から平成21年度まで	37,000千円
5 国営土地改良事業費負担金	平成20年度から平成35年度まで	26,325,000千円
6 林業地域総合整備事業	平成20年度から平成21年度まで	386,000千円
7 林道整備事業	平成20年度から平成21年度まで	146,000千円
8 橋りょう補修事業	平成20年度から平成21年度まで	150,000千円
9 基幹河川改修事業	平成20年度から平成21年度まで	200,000千円
10 港湾保安施設対策事業	平成20年度から平成21年度まで	37,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 中山間地域総合整備事業	平成20年度から 平成21年度まで	150,000千円	中山間地域総合整備事業	平成20年度から 平成21年度まで	250,000千円
2 道路改築事業	平成20年度から 平成21年度まで	600,000千円	道路改築事業	平成20年度から 平成21年度まで	780,000千円
3 急傾斜地崩壊対策事業	平成20年度から 平成21年度まで	11,000千円	急傾斜地崩壊対策事業	平成20年度から 平成21年度まで	66,000千円
4 築川ダム建設事業	平成20年度から 平成22年度まで	490,000千円	築川ダム建設事業	平成20年度から 平成22年度まで	629,000千円
5 津付ダム建設事業	平成20年度から 平成21年度まで	270,000千円	津付ダム建設事業	平成20年度から 平成21年度まで	300,000千円
6 遠野第2ダム建設事業	平成20年度から 平成21年度まで	400,000千円	遠野第2ダム建設事業	平成20年度から 平成21年度まで	479,000千円
7 広域公園整備事業	平成20年度から 平成21年度まで	2,000千円	広域公園整備事業	平成20年度から 平成21年度まで	5,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん債（特例分）	千円 3,326,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
老人福祉施設整備	千円 509,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 544,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
県境不法投棄現場環境再生事業	1,120,000	同 上	同 上	同 上	1,337,000	同 上	同 上	同 上
漁業指導調査船代船建造	100,000	同 上	同 上	同 上	135,000	同 上	同 上	同 上
漁港漁場整備事業	1,692,000	同 上	同 上	同 上	1,697,000	同 上	同 上	同 上
河川改良事業	2,596,000	同 上	同 上	同 上	2,832,000	同 上	同 上	同 上
砂防事業	1,411,000	同 上	同 上	同 上	1,414,000	同 上	同 上	同 上
港湾建設事業	1,555,000	同 上	同 上	同 上	2,043,000	同 上	同 上	同 上
広域公園整備事業	90,000	同 上	同 上	同 上	91,000	同 上	同 上	同 上
警察施設整備事業	264,000	同 上	同 上	同 上	342,000	同 上	同 上	同 上
交通安全施設整備事業	308,000	同 上	同 上	同 上	367,000	同 上	同 上	同 上
柳之御所遺跡整備調査事業	24,000	同 上	同 上	同 上	27,000	同 上	同 上	同 上
計	96,409,500				93,427,900			

平成 20 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度岩手県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,575 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 307,517 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 繰越金		千円 91,037	千円 5,293	千円 96,330
	1 繰越金	91,037	5,293	96,330
3 諸収入		209,535	△ 9,868	199,667
	1 貸付金元利収入	207,693	△ 10,152	197,541
	2 預金利子	1	156	157
	3 雑入	1,841	128	1,969
歳入合計		312,092	△ 4,575	307,517

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費		千円 312,092	千円 △ 4,575	千円 307,517
	1 貸付費	299,120	△ 4,674	294,446
	2 貸付事務費	12,972	99	13,071
歳出	合計	312,092	△ 4,575	307,517

平成 20 年度岩手県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 20 年度岩手県の農業改良資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 22,568 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 447,898 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 1,991	千円 △ 304	千円 1,687
	1 一般会計繰入金	1,991	△ 304	1,687
3 諸収入		130,593	△ 22,264	108,329
	1 貸付金収入	130,592	△ 23,734	106,858
	2 雑入	1	1,470	1,471
歳入合計		470,466	△ 22,568	447,898

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 農業改良資金貸付費		千円 361,547	千円 1,288	千円 362,835
	1 貸付費	358,421	1,288	359,709
2 就農支援資金貸付費		108,919	△ 23,856	85,063
	1 貸付費	107,869	△ 23,655	84,214
	2 業務費	1,050	△ 201	849
歳 出 合 計		470,466	△ 22,568	447,898

平成 20 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 20 年度岩手県の県有林事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 126,714 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,571,202 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国庫支出金		千円 239,339	千円 161,566	千円 400,905
	1 国庫補助金	239,339	161,566	400,905
2 財産収入		273	1,621	1,894
	1 財産収入	273	1,621	1,894
3 繰入金		2,768,761	△ 60,173	2,708,588
	1 繰入金	2,768,761	△ 60,173	2,708,588
5 諸収入		117,486	41,700	159,186
	1 諸収入	117,486	41,700	159,186
6 県債		246,000	△ 18,000	228,000
	1 県債	246,000	△ 18,000	228,000
歳入合計		3,444,488	126,714	3,571,202

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 県有林事業費		千円 3,432,322	千円 132,674	千円 3,564,996
	1 県有林事業費	3,432,322	132,674	3,564,996
2 災害復旧費		12,166	△ 5,960	6,206
	1 県有林施設災害復旧費	12,166	△ 5,960	6,206
歳 出	合 計	3,444,488	126,714	3,571,202

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県 有 林 事 業 費			千円 184,193
	1 県 有 林 事 業 費		184,193
		県行造林造成事業	99,293
		模範林造成事業	25,000
公営林造成事業	59,900		

平成 20 年度岩手県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 20 年度岩手県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 136,820 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 830,550 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 1,155	千円 △ 1,155	千円
	1 一般会計繰入金	1,155	△ 1,155	
3 諸収入		545,210	△ 135,665	409,545
	1 貸付金元利収入	544,784	△ 137,500	407,284
	3 雑入	425	1,835	2,260
歳入合計		967,370	△ 136,820	830,550

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 林業改善資金貸付費		千円 472,560	千円 624	千円 473,184
	2 業務費	3,421	624	4,045
2 木材産業等高度化推進資金貸付費		470,041	△ 137,500	332,541
	1 貸付費	470,041	△ 137,500	332,541
3 林業就業促進資金貸付費		24,769	56	24,825
	1 貸付費	24,769	56	24,825
歳 出 合 計		967,370	△ 136,820	830,550

平成 20 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 20 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,293 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 868,293 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 1,535	千円 △ 1,535	千円
	1 一般会計繰入金	1,535	△ 1,535	
3 諸収入		99,043	2,828	101,871
	2 雑入	1	2,828	2,829
歳入合計		867,000	1,293	868,293

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		千円 867,000	千円 1,293	千円 868,293
	2 業務費	2,127	1,293	3,420
歳 出 合 計		867,000	1,293	868,293

平成 20 年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 2 号）

平成 20 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 418,511 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,866,904 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰入金		千円 15,349	千円 △ 3,301	千円 12,048
	1 一般会計繰入金	15,349	△ 3,301	12,048
3 諸収入		1,439,220	△ 415,210	1,024,010
	1 貸付金元利収入	1,437,225	△ 420,269	1,016,956
	2 預金利子	1,000	2,116	3,116
	3 雑入	995	2,943	3,938
歳入合計		2,285,415	△ 418,511	1,866,904

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 2,285,415	千円 △ 418,511	千円 1,866,904
	1 貸付費	2,269,958	△ 418,131	1,851,827
	2 貸付事務費	15,457	△ 380	15,077
歳 出	合 計	2,285,415	△ 418,511	1,866,904

平成 20 年度岩手県土地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 22,484 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 396,407 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財産収入		千円 418,890	千円 △ 22,485	千円 396,405
	1 財産運用収入	1,906	2,812	4,718
	2 財産売却収入	416,984	△ 25,297	391,687
2 繰越金		1	1	2
	1 繰越金	1	1	2
歳入合計		418,891	△ 22,484	396,407

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 管理事務費		千円 1,907	千円 2,813	千円 4,720
	1 管理事務費	1,907	2,813	4,720
2 公債費		416,114	△ 25,341	390,773
	1 公債費	416,114	△ 25,341	390,773
3 土地取得事業費		870	44	914
	1 土地取得事業費	870	44	914
歳 出 合 計		418,891	△ 22,484	396,407

平成 20 年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度岩手県の公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,009,739 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 166,929,481 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 財 産 収 入		千円 5,248	千円 17,477	千円 22,725
	1 財 産 運 用 収 入	5,248	17,477	22,725
2 繰 入 金		103,439,972	△ 1,027,216	102,412,756
	1 一 般 会 計 繰 入 金	103,439,972	△ 1,027,216	102,412,756
歳 入 合 計		167,939,220	△ 1,009,739	166,929,481

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 公 債 費		千円 167,939,220	千円 △ 1,009,739	千円 166,929,481
	1 公 債 費	167,939,220	△ 1,009,739	166,929,481
歳 出 合 計		167,939,220	△ 1,009,739	166,929,481

平成 20 年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 345,871 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,060,383 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 証 紙 収 入		千円 6,406,253	千円 △ 354,237	千円 6,052,016
	1 証 紙 収 入	6,406,253	△ 354,237	6,052,016
2 繰 越 金		1	8,366	8,367
	1 繰 越 金	1	8,366	8,367
歳 入 合 計		6,406,254	△ 345,871	6,060,383

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 繰 出 金		千円 6,406,254	千円 △ 345,871	千円 6,060,383
	1 一 般 会 計 繰 出 金	6,406,254	△ 345,871	6,060,383
歳 出 合 計		6,406,254	△ 345,871	6,060,383

平成 20 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 20 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 816, 174 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12, 697, 097 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金		千円 4,340,077	千円 △ 253,048	千円 4,087,029
	1 負担金	4,340,077	△ 253,048	4,087,029
2 使用料及び手数料		318	27	345
	1 使用料	318	27	345
3 国庫支出金		2,709,200	△ 32,745	2,676,455
	1 国庫補助金	2,709,200	△ 32,745	2,676,455
4 繰入金		1,275,043	△ 25,271	1,249,772
	1 一般会計繰入金	1,275,043	△ 25,271	1,249,772
6 諸収入		93,344	△ 5,589	87,755
	1 雑収入	93,344	△ 5,589	87,755
7 県債		2,368,800	1,132,800	3,501,600
	1 県債	2,368,800	1,132,800	3,501,600
歳 入 合 計		11,880,923	816,174	12,697,097

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 流域下水道事業費		千円 8,681,556	千円 △ 294,143	千円 8,387,413
	1 流域下水道管理費	4,110,986	△ 222,004	3,888,982
	2 流域下水道建設費	4,570,570	△ 72,139	4,498,431
2 公債費		3,199,367	1,110,317	4,309,684
	1 公債費	3,199,367	1,110,317	4,309,684
歳 出 合 計		11,880,923	816,174	12,697,097

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			千円 1,478,000
	2 流域下水道建設費		1,478,000
		流域下水道建設事業	1,478,000

第3表 債務負担行為補正

変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
流域下水道建設事業	平成20年度から平成22年度まで	2,621,700千円	流域下水道建設事業	平成20年度から平成22年度まで	2,867,400千円

第4表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 2,368,800	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。	千円 3,501,600	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

平成 20 年度岩手県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 20 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 32,832 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,286,561 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 使用料及び手数料		千円 196,931	千円 41,399	千円 238,330
	1 使用料	196,931	41,399	238,330
2 財産収入		1	62,490	62,491
	1 財産売却収入	1	62,490	62,491
3 繰入金		1,204,459	△ 82,487	1,121,972
	1 一般会計繰入金	1,204,459	△ 82,487	1,121,972
4 繰越金		1	60,767	60,768
	1 繰越金	1	60,767	60,768
5 諸収入		1	△ 1	
	1 雑収入	1	△ 1	
6 県債		918,000	△ 115,000	803,000
	1 県債	918,000	△ 115,000	803,000
歳 入 合 計		2,319,393	△ 32,832	2,286,561

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 事業費		千円 484,145	千円 △ 17,100	千円 467,045
	1 港湾施設整備費	484,145	△ 17,100	467,045
2 公債費		1,835,248	△ 15,732	1,819,516
	1 公債費	1,835,248	△ 15,732	1,819,516
歳出	合計	2,319,393	△ 32,832	2,286,561

平成 20 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成 20 年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 20 年度岩手県立病院等事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量			備 考
		補 正 前	補 正	補 正 後	
1 収益的収入及び支出	2 年間延患者数				
	（1）入院患者数	1,654,000 人	△83,000 人	1,571,000 人	
	（2）外来患者数	2,689,000 人	△270,000 人	2,419,000 人	
	3 一日平均患者数				
	（1）入院患者数	4,532 人	△226 人	4,306 人	
	（2）外来患者数	11,067 人	△1,151 人	9,916 人	

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	97,098,013 千円	△5,157,559 千円	91,940,454 千円
第 1 項 医 業 収 益	84,563,082 千円	△5,056,673 千円	79,506,409 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	12,534,931 千円	△176,432 千円	12,358,499 千円
第 3 項 特 別 利 益		75,546 千円	75,546 千円

支 出				
第1款	病院事業費用	97,217,303千円	△2,319,917千円	94,897,386千円
第1項	医療費用	91,159,235千円	△2,270,484千円	88,888,751千円
第2項	医療外費用	5,799,214千円	51,791千円	5,851,005千円
第3項	特別損失	253,854千円	△101,224千円	152,630千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条中「4,675,065千円」を「1,532,566千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)		(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入				
第1款	資本的収入	26,682,819千円	931,731千円	27,614,550千円
第1項	企業債	22,965,000千円	△2,362,000千円	20,603,000千円
第2項	出資金	570千円	△148千円	422千円
第3項	負担金	3,693,473千円	2,897千円	3,696,370千円
第4項	固定資産売却代金	23,776千円	64,739千円	88,515千円
第5項	他会計からの長期借入金		3,000,000千円	3,000,000千円
第6項	補助金		211,843千円	211,843千円
第7項	投資償還収入		14,400千円	14,400千円
支 出				
第1款	資本的支出	31,357,884千円	△2,210,768千円	29,147,116千円
第1項	建設改良費	21,652,443千円	△3,304,121千円	18,348,322千円
第2項	企業債償還金	7,426,976千円	15,523千円	7,442,499千円
第3項	投資	151,200千円	9,600千円	160,800千円
第5項	退職給与金	1,036,287千円	1,068,230千円	2,104,517千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	51,701,667 千円	△832,207 千円	50,869,460 千円
(2) 交 際 費	2,000 千円	△1,000 千円	1,000 千円

(たな卸資産購入限度額)

第6条 予算第8条中「24,159,305千円」を「23,581,113千円」に改める。

平成 20 年度岩手県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 20 年度岩手県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 20 年度岩手県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

年間販売目標電力量

（発 電 所 名）	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
胆 沢 第 二 発 電 所	36,905,000 キロワットアワー	△6,598,000 キロワットアワー	30,307,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	138,538,000 キロワットアワー	△11,973,000 キロワットアワー	126,565,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	134,155,000 キロワットアワー	△17,195,000 キロワットアワー	116,960,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,586,000 キロワットアワー	△17,038,000 キロワットアワー	51,548,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,963,000 キロワットアワー	△14,833,000 キロワットアワー	42,130,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,542,000 キロワットアワー	△611,000 キロワットアワー	1,931,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	39,645,000 キロワットアワー	△6,220,000 キロワットアワー	33,425,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	8,175,000 キロワットアワー	△316,000 キロワットアワー	7,859,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,264,000 キロワットアワー	△1,890,000 キロワットアワー	17,374,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,381,000 キロワットアワー	△590,000 キロワットアワー	6,791,000 キロワットアワー
稲庭高原風力発電所	4,753,000 キロワットアワー	△689,000 キロワットアワー	4,064,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	11,735,000 キロワットアワー	△2,354,000 キロワットアワー	9,381,000 キロワットアワー
計	528,642,000 キロワットアワー	△80,307,000 キロワットアワー	448,335,000 キロワットアワー

2 予算第 2 条第 2 号の表中「1,050 千円」を「263 千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 電 気 事 業 収 益	4,484,010 千円	182,336 千円	4,666,346 千円
第1項 営 業 収 益	4,060,685 千円	181,488 千円	4,242,173 千円
第2項 財 務 収 益	223,219 千円	9,682 千円	232,901 千円
第3項 附 帯 事 業 収 益	185,416 千円	△14,204 千円	171,212 千円
第4項 事 業 外 収 益	14,690 千円	5,370 千円	20,060 千円
支 出			
第1款 電 気 事 業 費 用	4,090,271 千円	188,350 千円	4,278,621 千円
第1項 営 業 費 用	3,587,779 千円	176,742 千円	3,764,521 千円
第3項 附 帯 事 業 費 用	168,252 千円	△8,040 千円	160,212 千円
第4項 事 業 外 費 用	92,520 千円	19,648 千円	112,168 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「2,252,590千円」を「2,095,504千円」に、「2,050,385千円」を「1,506,010千円」に、「143,430千円」を「537,804千円」に、「22,360千円」を「21,251千円」に、「36,415千円」を「30,439千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	392,443 千円	△47,461 千円	344,982 千円
第1項 補 助 金	22,454 千円	2,404 千円	24,858 千円
第2項 負 担 金	188,256 千円	△49,865 千円	138,391 千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	2,645,033 千円	△204,547 千円	2,440,486 千円
第1項 建 設 費	1,050 千円	△787 千円	263 千円
第2項 改 良 費	838,023 千円	△173,434 千円	664,589 千円

第3項	電	源	開	発	費	108,939 千円	△1,145 千円	107,794 千円
第5項	長	期	貸	付	金	1,131,857 千円	△28,072 千円	1,103,785 千円
第6項	繰		出		金	22,360 千円	△1,109 千円	21,251 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科	目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1)	職 員 給 与 費	1,042,155 千円	61,861 千円	1,104,016 千円
(2)	交 際 費	435 千円	△232 千円	203 千円

平成 20 年度岩手県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 20 年度岩手県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 20 年度岩手県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（補 正 前）	（補 正）	（補 正 後）
年 間 総 給 水 量	15,424,900 立方メートル	76,866 立方メートル	15,501,766 立方メートル
一 日 平 均 給 水 量	42,260 立方メートル	211 立方メートル	42,471 立方メートル

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	1,076,157 千円	7,516 千円	1,083,673 千円
第 1 項 営 業 収 益	1,075,752 千円	6,817 千円	1,082,569 千円
第 2 項 財 務 収 益	1 千円	678 千円	679 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	404 千円	21 千円	425 千円
支 出			
第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	996,325 千円	△5,038 千円	991,287 千円
第 1 項 営 業 費 用	786,868 千円	△17,993 千円	768,875 千円
第 2 項 財 務 費 用	180,536 千円	△4,180 千円	176,356 千円
第 3 項 事 業 外 費 用	28,421 千円	7,229 千円	35,650 千円
第 5 項 特 別 損 失		9,906 千円	9,906 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「384,540千円」を「444,104千円」に、「376,969千円」を「402,799千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,571千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,111千円、過年度分損益勘定留保資金38,194千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	1,299,008千円	△169,438千円	1,129,570千円
第1項 企 業 債	1,017,600千円	△95,600千円	922,000千円
第2項 出 資 金	131,856千円	△28,071千円	103,785千円
第3項 他 会 計 からの長期借入金	131,857千円	△28,072千円	103,785千円
第4項 雑 収 入	17,695千円	△17,695千円	
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	1,683,548千円	△109,874千円	1,573,674千円
第1項 改 良 費	98,573千円	△37,311千円	61,262千円
第2項 企 業 債 償 還 金	1,305,092千円	3,391千円	1,308,483千円
第4項 予 備 費	80,000千円	△75,954千円	4,046千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	95,995千円	△4,708千円	91,287千円

平成 21 年度岩手県一般会計予算

平成 21 年度岩手県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 658,837,284 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 104,761,000
	1 県 民 税	37,395,000
	2 事 業 税	16,300,000
	3 地 方 消 費 税	11,236,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,245,000
	5 県 た ば こ 税	2,404,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	342,000
	7 自 動 車 税	18,500,000
	8 鉦 区 税	18,000
	9 自 動 車 取 得 税	2,129,000
	10 軽 油 引 取 税	14,085,000
	11 狩 猟 税	47,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	59,000
13 旧 法 に よ る 税	1,000	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		22,958,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	22,958,000

3 地 方 讓 与 税		12,143,000
	1 地 方 道 路 讓 与 税	3,819,000
	2 石 油 ガ ス 讓 与 税	281,000
	3 航 空 機 燃 料 讓 与 税	12,000
	4 地 方 法 人 特 別 讓 与 税	8,031,000
4 地 方 特 例 交 付 金		1,231,481
	1 地 方 特 例 交 付 金	890,000
	2 特 別 交 付 金	341,481
5 地 方 交 付 税		210,927,891
	1 地 方 交 付 税	210,927,891
6 交 通 安 全 对 策 特 別 交 付 金		590,929
	1 交 通 安 全 对 策 特 別 交 付 金	590,929
7 分 担 金 及 び 負 担 金		6,205,311
	1 分 担 金	699,604
	2 負 担 金	5,505,707
8 使 用 料 及 び 手 数 料		8,683,091
	1 使 用 料	6,179,078
	2 手 数 料	2,504,013
9 国 庫 支 出 金		82,090,234

	1 国 庫 負 担 金	33,036,264
	2 国 庫 補 助 金	46,672,691
	3 委 託 金	2,381,279
10 財 産 収 入		1,133,330
	1 財 産 運 用 収 入	486,589
	2 財 産 売 払 収 入	646,741
11 寄 附 金		21,000
	1 寄 附 金	21,000
12 繰 入 金		16,628,639
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,569,117
	2 基 金 繰 入 金	15,059,522
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		82,278,877
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 等	260,998
	2 預 金 利 子	52,778
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	10,470,000
	4 貸 付 金 元 利 収 入	60,646,537
	5 受 託 事 業 収 入	1,604,402

	6 収 益 事 業 収 入	3,625,047
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	5,953
	8 雑 入	5,613,162
15 県 債		109,184,500
	1 県 債	109,184,500
歳 入 合 計		658,837,284

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,301,086
	1 議 会 費	1,301,086
2 総 務 費		30,349,817
	1 総 務 管 理 費	10,052,715
	2 企 画 費	907,577
	3 地 域 振 興 費	10,022,402
	4 徴 税 費	6,438,037
	5 選 挙 費	1,135,562
	6 防 災 費	802,954
	7 統 計 調 査 費	613,611
	8 人 事 委 員 会 費	153,987
9 監 査 委 員 費	222,972	
3 民 生 費		67,164,858
	1 社 会 福 祉 費	48,641,442
	2 県 民 生 活 費	531,847
	3 児 童 福 祉 費	13,865,538
	4 生 活 保 護 費	4,099,625

	5 災 害 救 助 費	26,406
4 衛 生 費		16,384,035
	1 公 衆 衛 生 費	4,336,619
	2 環 境 衛 生 費	7,814,491
	3 保 健 所 費	1,436,517
	4 医 藥 費	2,796,408
5 勞 働 費		5,656,795
	1 勞 政 費	3,827,621
	2 職 業 訓 練 費	1,706,880
	3 勞 働 委 員 会 費	122,294
6 農 林 水 産 業 費		67,189,616
	1 農 業 費	13,220,255
	2 畜 産 業 費	3,300,758
	3 農 地 費	24,536,908
	4 林 業 費	16,531,267
	5 水 産 業 費	9,600,428
7 商 工 費		61,528,815
	1 商 工 業 費	61,099,358
	2 観 光 費	429,457

8 土 木 費		70,639,821
	1 土 木 管 理 費	6,228,835
	2 道 路 橋 り よ う 費	37,998,523
	3 河 川 海 岸 費	17,260,154
	4 港 湾 費	2,625,024
	5 都 市 計 画 費	5,413,907
	6 住 宅 費	1,113,378
9 警 察 費		28,713,317
	1 警 察 管 理 費	26,376,061
	2 警 察 活 動 費	2,337,256
10 教 育 費		146,987,972
	1 教 育 総 務 費	12,325,627
	2 小 学 校 費	50,214,479
	3 中 学 校 費	28,746,995
	4 高 等 学 校 費	31,799,373
	5 特 別 支 援 学 校 費	9,913,717
	6 社 会 教 育 費	2,842,213
	7 保 健 体 育 費	1,563,364
	8 大 学 費	4,285,865

	9 私立学校費	5,296,339
11 災害復旧費		7,512,557
	1 農林水産施設災害復旧費	2,593,300
	2 土木施設災害復旧費	4,889,257
	3 教育施設災害復旧費	30,000
12 公債費		101,289,118
	1 公債費	101,289,118
13 諸支出金		53,819,477
	1 公営企業貸付金	10,300,000
	2 公営企業出資金	159,566
	3 公営企業負担金	17,802,847
	4 地方消費税清算金	11,304,639
	5 利子割交付金	427,074
	6 配当割交付金	96,339
	7 株式等譲渡所得割交付金	29,567
	8 地方消費税交付金	12,035,377
	9 ゴルフ場利用税交付金	244,326
	10 特別地方消費税交付金	200
	11 自動車取得税交付金	1,416,800

	12 利 子 割 精 算 金	2,742
14 予 備 費		300,000
	1 子 備 費	300,000
歳 出	合 計	658,837,284

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 岩手県信用保証協会が行う創造的中小企業支援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成21年度から平成32年度まで	損失補償総額7,200千円を限度とし、元本の10パーセント以内に相当する額以内
2 岩手県信用保証協会が行う中小企業再生支援に係る融資についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成21年度から平成37年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては、元本の15パーセント以内に相当する額以内
3 岩手県信用保証協会が行う県北・沿岸地域中小企業振興特別資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成21年度から平成37年度まで	損失補償総額7,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては、元本の15パーセント以内に相当する額以内
4 財団法人いわて産業振興センターが貸与した設備に係る被貸与者からの償還金の納入がない場合の不足額の損失補償	平成21年度から平成29年度まで	552,000千円
5 社団法人全国農地保有合理化協会が社団法人岩手県農業公社に融通した資金について元利金の償還がない場合の不足額の損失補償	平成21年度から平成31年度まで	融資総額537,600千円を限度とし、元本及びその約定利息（遅延利息を含む。）に相当する額以内
6 市中金融機関が社団法人岩手県農業公社に融通した長期保有地の保有資金について元利金の償還がない場合の不足額の損失補償	平成21年度から平成25年度まで	融資総額106,385千円を限度とし、元本及びその約定利息（遅延利息を含む。）に相当する額以内
7 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成21年度から平成41年度まで	融資総額2,000,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
8 中山間地域活性化資金の融通に伴う利子補給	平成21年度から平成46年度まで	融資総額17,000千円を限度とし、年1.6パーセント以内の割合で計算した額
9 農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給	平成21年度から平成36年度まで	融資総額70,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額

10 土地改良負担金償還平準化事業による資金の融通に伴う利子補給補助	平成21年度から平成32年度まで	融資総額447,760千円を限度とし、年1.625パーセント以内の割合で計算した額
11 水産加工経営改善促進資金の融通に伴う利子補給	平成21年度から平成24年度まで	融資総額24,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
12 漁業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成21年度から平成42年度まで	融資総額398,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
13 漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給	平成21年度から平成36年度まで	融資総額7,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
14 かんがい排水事業	平成21年度から平成22年度まで	120,000千円
15 畑地帯総合整備事業	平成21年度から平成22年度まで	100,000千円
16 経営体育成基盤整備事業	平成21年度から平成22年度まで	1,086,000千円
17 中山間地域総合整備事業	平成21年度から平成22年度まで	101,000千円
18 障害防止対策事業	平成21年度から平成22年度まで	192,000千円
19 骨寺村荘園景観保全農地整備事業	平成21年度から平成22年度まで	60,000千円
20 基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成21年度から平成22年度まで	38,000千円
21 防災ダム事業	平成21年度から平成22年度まで	10,000千円
22 ため池等整備事業	平成21年度から平成22年度まで	65,000千円
23 農道整備事業	平成21年度から平成22年度まで	210,000千円
24 海岸高潮対策事業（農地）	平成21年度から平成23年度まで	800,000千円
25 空港整備	平成21年度から平成22年度まで	848,000千円
26 道路改築事業	平成21年度から平成22年度まで	120,000千円
27 緊急地方道路整備事業	平成21年度から平成22年度まで	535,000千円

28	地方特定道路整備事業	平成21年度から平成22年度まで	130,000千円
29	三陸高潮対策事業	平成21年度から平成22年度まで	200,000千円
30	総合流域防災事業（河川）	平成21年度から平成22年度まで	550,000千円
31	津波危機管理対策緊急事業（河川）	平成21年度から平成22年度まで	150,000千円
32	築川ダム建設事業	平成21年度から平成23年度まで	1,500,000千円
33	津付ダム建設事業	平成21年度から平成24年度まで	2,550,000千円
34	遠野第2ダム建設事業	平成21年度から平成22年度まで	100,000千円
35	河川等災害復旧事業	平成21年度から平成22年度まで	380,000千円
36	二戸警察署庁舎整備事業	平成21年度から平成22年度まで	669,000千円
37	校地整備事業	平成21年度から平成22年度まで	84,000千円
38	国体選手強化施設整備事業	平成21年度から平成22年度まで	195,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域総合整備資金貸付金	千円 126,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
並行在来線対策事業	115,000	同上	同上	同上
障がい者支援施設整備	31,000	同上	同上	同上
老人福祉施設整備	396,000	同上	同上	同上
災害援護資金貸付金	3,000	同上	同上	同上
県境不法投棄現場環境再生事業	1,365,000	同上	同上	同上
石綿健康被害救済制度負担金	10,500	同上	同上	同上
国定公園等施設整備事業	17,000	同上	同上	同上
自然公園施設整備事業	49,000	同上	同上	同上
土地改良事業	3,925,000	同上	同上	同上
農地防災事業	488,000	同上	同上	同上
林道事業	1,439,000	同上	同上	同上
治山事業	1,805,000	同上	同上	同上
漁業指導調査船代船建造	907,000	同上	同上	同上
漁港漁場整備事業	1,763,000	同上	同上	同上
空港整備	502,000	同上	同上	同上

道 路 交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	1,920,000	同	上	同	上	同	上
道 路 維 持 修 繕	1,273,000	同	上	同	上	同	上
道 路 新 設 改 良 事 業	17,225,000	同	上	同	上	同	上
橋 り ょ う 新 設 改 良 事 業	644,000	同	上	同	上	同	上
河 川 改 良 事 業	2,781,000	同	上	同	上	同	上
砂 防 事 業	1,092,000	同	上	同	上	同	上
海 岸 保 全 事 業	167,000	同	上	同	上	同	上
河 川 総 合 開 発 事 業	4,220,000	同	上	同	上	同	上
港 湾 建 設 事 業	1,587,000	同	上	同	上	同	上
広 域 公 園 整 備 事 業	47,000	同	上	同	上	同	上
街 路 事 業	1,176,000	同	上	同	上	同	上
過 疎 地 域 公 共 下 水 道 整 備 代 行 事 業	89,000	同	上	同	上	同	上
公 営 住 宅 建 設 事 業	230,000	同	上	同	上	同	上
警 察 施 設 整 備 事 業	147,000	同	上	同	上	同	上
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	276,000	同	上	同	上	同	上
高 等 学 校 校 舎 等 建 設 事 業	823,000	同	上	同	上	同	上
柳 之 御 所 遺 跡 整 備 調 査 事 業	30,000	同	上	同	上	同	上
農 地 等 災 害 復 旧 事 業	28,000	同	上	同	上	同	上

海岸保全施設災害復旧事業	9,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
林道災害復旧事業	6,000	同上	同上	同上
治山災害復旧事業	46,000	同上	同上	同上
漁業用施設災害復旧事業	5,000	同上	同上	同上
漁港災害復旧事業	78,000	同上	同上	同上
河川等災害復旧事業	1,773,000	同上	同上	同上
港湾災害復旧事業	24,000	同上	同上	同上
学校施設災害復旧事業	7,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	56,240,000	同上	同上	同上
退職手当債	4,300,000	同上	同上	同上
計	109,184,500			

平成 21 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成 21 年度岩手県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 299,045 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 13,010
	1 一 般 会 計 繰 入 金	13,010
2 繰 越 金		42,808
	1 繰 越 金	42,808
3 諸 収 入		237,788
	1 貸 付 金 元 利 収 入	234,513
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	3,274
4 県 債		5,439
	1 県 債	5,439
歳 入	合 計	299,045

歳 出

款	項	金 額
1 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 費		千円 299,045
	1 貸 付 費	286,356
	2 貸 付 事 務 費	12,689
歳 出 合 計		299,045

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子福祉資金貸付金	千円 5,439	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。	無 利 子	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。

平成 21 年度岩手県農業改良資金特別会計予算

平成 21 年度岩手県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 311,404 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,411
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,411
2 繰 越 金		157,433
	1 繰 越 金	157,433
3 諸 収 入		126,308
	1 貸 付 金 収 入	126,306
	2 雑 入	2
4 県 債		24,252
	1 県 債	24,252
歳 入 合 計		311,404

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 費		千円 209,968
	1 貸 付 費	207,000
	2 業 務 費	2,968
2 就 農 支 援 資 金 貸 付 費		101,436
	1 貸 付 費	100,990
	2 業 務 費	446
歳 出	合 計	311,404

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 24,252	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の定めるところによる。	無 利 子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の定めるところによる。

平成 21 年度岩手県県有林事業特別会計予算

平成 21 年度岩手県の県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,733,489 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 228,161
	1 国 庫 補 助 金	228,161
2 財 産 収 入		864
	1 財 産 収 入	864
3 繰 入 金		3,171,471
	1 繰 入 金	3,171,471
4 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
5 諸 収 入		113,991
	1 諸 収 入	113,991
6 県 債		219,000
	1 県 債	219,000
歳 入	合 計	3,733,489

歳 出

款	項	金 額
1 県 有 林 事 業 費		千円 3,721,323
	1 県 有 林 事 業 費	3,721,323
2 災 害 復 旧 費		12,166
	1 県 有 林 施 設 災 害 復 旧 費	12,166
歳 出 合 計		3,733,489

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県有林事業	千円 219,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

平成 21 年度岩手県林業改善資金特別会計予算

平成 21 年度岩手県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 974,813 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 2,791
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,791
2 繰 越 金		401,785
	1 繰 越 金	401,785
3 諸 収 入		570,237
	1 貸 付 金 元 利 収 入	569,125
	2 雑 入	1,112
歳 入 合 計		974,813

歳 出

款	項	金 額
1 林 業 改 善 資 金 貸 付 費		千円 478,889
	1 貸 付 費	475,000
	2 業 務 費	3,889
2 木 材 産 業 等 高 度 化 推 進 資 金 貸 付 費		470,000
	1 貸 付 費	470,000
3 林 業 就 業 促 進 資 金 貸 付 費		25,924
	1 貸 付 費	25,924
歳 出 合 計		974,813

平成 21 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成 21 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 743,294 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 2,018
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,018
2 繰 越 金		612,874
	1 繰 越 金	612,874
3 諸 収 入		128,402
	1 貸 付 金 収 入	128,401
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		743,294

歳 出

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 費		千円 743,294
	1 貸 付 費	741,274
	2 業 務 費	2,020
歳 出	合 計	743,294

平成 21 年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算

平成 21 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,146,444 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 16,140
	1 一 般 会 計 繰 入 金	16,140
2 繰 越 金		667,890
	1 繰 越 金	667,890
3 諸 収 入		1,462,414
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,459,606
	2 預 金 利 子	1,000
	3 雑 入	1,808
歳 入 合 計		2,146,444

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 2,146,444
	1 貸 付 費	2,131,311
	2 貸 付 事 務 費	15,133
歳 出	合 計	2,146,444

平成 21 年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算

平成 21 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 398,635 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 398,634
	1 財 産 運 用 収 入	4,320
	2 財 産 売 払 収 入	394,314
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		398,635

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 事 務 費		千円 4,321
	1 管 理 事 務 費	4,321
2 公 債 費		394,069
	1 公 債 費	394,069
3 土 地 取 得 事 業 費		245
	1 土 地 取 得 事 業 費	245
歳 出 合 計		398,635

平成 21 年度岩手県公債管理特別会計予算

平成 21 年度岩手県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 156,758,901 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 20,362
	1 財 産 運 用 収 入	20,362
2 繰 入 金		101,244,539
	1 一 般 会 計 繰 入 金	101,244,539
3 県 債		55,494,000
	1 県 債	55,494,000
歳 入 合 計		156,758,901

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 156,758,901
	1 公 債 費	156,758,901
歳 出 合 計		156,758,901

平成 21 年度岩手県証紙収入整理特別会計予算

平成 21 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,170,555 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		5,170,554 <small>千円</small>
	1 証 紙 収 入	5,170,554
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		5,170,555

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 5,170,555
	1 一 般 会 計 繰 出 金	5,170,555
歳 出 合 計		5,170,555

平成 21 年度岩手県流域下水道事業特別会計予算

平成 21 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,306,288 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 4,276,439
	1 負 担 金	4,276,439
2 使 用 料 及 び 手 数 料		345
	1 使 用 料	345
3 国 庫 支 出 金		2,650,000
	1 国 庫 補 助 金	2,650,000
4 繰 入 金		1,030,529
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,030,529
5 繰 越 金		878,774
	1 繰 越 金	878,774
6 諸 収 入		104,601
	1 雑 入	104,601
7 県 債		1,365,600
	1 県 債	1,365,600
歳 入 合 計		10,306,288

歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		千円 8,118,964
	1 流 域 下 水 道 管 理 費	3,813,474
	2 流 域 下 水 道 建 設 費	4,305,490
2 公 債 費		2,187,324
	1 公 債 費	2,187,324
歳 出 合 計		10,306,288

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 流域下水道管理費に係る管理業務委託	平成21年度から平成24年度まで	6,483,000千円
2 流域下水道建設事業	平成21年度から平成22年度まで	3,271,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 1,365,600	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

平成 21 年度岩手県港湾整備事業特別会計予算

平成 21 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,269,793 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 206,031
	1 使 用 料	206,031
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 入 金		1,213,759
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,213,759
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		850,000
	1 県 債	850,000
歳 入	合 計	2,269,793

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		千円 426,322
	1 港 湾 施 設 整 備 費	426,322
2 公 債 費		1,843,471
	1 公 債 費	1,843,471
歳 出 合 計		2,269,793

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備事業	千円 769,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
工業用地造成事業	81,000	同上	同上	同上
計	850,000			

平成 21 年度岩手県立病院等事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 21 年度岩手県立病院等事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	5,593 床
	2 年 間 延 患 者 数	
	(1) 入 院 患 者 数	1,555,000 人
	(2) 外 来 患 者 数	2,366,000 人
	3 一 日 平 均 患 者 数	
	(1) 入 院 患 者 数	4,260 人
(2) 外 来 患 者 数	9,779 人	
2 資本的収入及び支出	1 病 院 建 築 工 事	
	中央病院増改築工事	既存配管設備等改修 1,937,960 千円
	2 医 療 器 械	循環器用 X 線透視診断装置等の購入 3,067,722 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 病 院 事 業 収 益 93,382,916 千円

第 1 項 医 業 収 益 80,764,777 千円

第2項 医業外収益	12,618,139千円
支出	
第1款 病院事業費用	94,816,101千円
第1項 医業費用	88,468,795千円
第2項 医業外費用	6,247,306千円
第3項 予備費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,418,425千円は、過年度分損益勘定留保資金4,418,425千円で補てんするものとする。)

収入	
第1款 資本的収入	12,146,975千円
第1項 企業債	8,357,000千円
第2項 出資金	331千円
第3項 負担金	3,789,644千円
支出	
第1款 資本的支出	16,565,400千円
第1項 建設改良費	6,563,859千円
第2項 企業債償還金	7,395,689千円
第3項 投資	169,400千円
第4項 開発費	930,187千円
第5項 退職給与金	1,506,265千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
-------	-----	-------	----	-------

病院建築、医療器械整備及び退職給与金	千円 8,357,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
--------------------	-----------------	-----------------------------	---	---

（一時借入金）

第6条 一時借入金の限度額は、14,300,000千円と定める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|----------|--------------|
| （1）職員給与費 | 49,267,045千円 |
| （2）交際費 | 1,000千円 |

（たな卸資産購入限度額）

第8条 たな卸資産の購入限度額は、23,034,991千円と定める。

（重要な資産の取得）

第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産	（種類）	（名称）	（数量）
	医療器械	循環器用X線透視診断装置	2台
	同上	全身用X線CT診断装置	2台
	同上	生理機能検査データ管理システム	2台
	同上	放射線情報システム	1台
	同上	手術部情報管理システム	1台

平成 21 年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 21 年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売目標電力量

胆 沢 第 二 発 電 所	32,227,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	171,629,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	134,155,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	59,152,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	57,092,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,542,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	39,645,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,226,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	16,368,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,339,000 キロワットアワー
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	4,678,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	9,297,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	115,000 キロワットアワー
計	543,465,000 キロワットアワー

(2) 主要建設事業

事業名	施行場所	事業費	事業概要
北ノ又第三発電所建設事業	八幡平市地内	128,294千円	水車発電機購入及び据付工事、発電所基礎工事等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電気事業収益	4,706,194千円
第1項 営業収益	4,290,444千円
第2項 財務収益	223,463千円
第3項 附帯事業収益	179,383千円
第4項 事業外収益	12,904千円

支 出

第1款 電気事業費用	4,057,051千円
第1項 営業費用	3,584,882千円
第2項 財務費用	207,589千円
第3項 附帯事業費用	168,807千円
第4項 事業外費用	90,773千円
第5項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額（資金運用に係る投資償還収入1,000,000千円及び投資1,002,000千円を除く。）に対し不足する額2,637,962千円は、過年度分損益勘定留保資金2,223,421千円、当年度分損益勘定留保資金120,642千円、減債積立金85,253千円、建設改良積立金47,000千円、中小水力発電開発改良積立金64,229千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金33,332千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64,085千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	1,601,936 千円
第1項 補 助 金	66,996 千円
第2項 負 担 金	175,803 千円
第3項 長 期 貸 付 金 償 還 金	359,137 千円
第4項 投 資 償 還 収 入	1,000,000 千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	4,241,898 千円
第1項 建 設 費	128,294 千円
第2項 改 良 費	1,267,969 千円
第3項 電 源 開 発 費	120,335 千円
第4項 企 業 債 償 還 金	525,732 千円
第5項 長 期 貸 付 金	1,159,236 千円
第6項 投 資	1,002,000 千円
第7項 繰 出 金	33,332 千円
第8項 予 備 費	5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
岩洞第一発電所主要変圧器1号更新工事	平成21年度から平成22年度まで	149,000 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と附帯事業費用

(2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	1,136,413 千円
(2) 交際費	435 千円

平成 21 年度岩手県工業用水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 21 年度岩手県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

北上工業団地地内及び岩手中部（金ヶ崎）工業団地の各事業所に対し、次のとおり給水する。

給 水 事 業 所 数	18 事 業 所
年 間 総 給 水 量	15,406,650 立方メートル
う ち ろ 過 水 量	7,263,500 立方メートル
一 日 平 均 給 水 量	42,210 立方メートル
う ち ろ 過 水 量	19,900 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	1,074,442 千円
第 1 項 営 業 収 益	1,073,969 千円
第 2 項 財 務 収 益	1 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	472 千円

支 出

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	970,896 千円
第 1 項 営 業 費 用	808,327 千円
第 2 項 財 務 費 用	134,605 千円

第3項 事業外費用 27,464千円

第4項 予備費 500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 396,975千円は、当年度分損益勘定留保資金 389,987千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,988千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入 756,571千円

第1項 企業債 438,100千円

第2項 出資金 159,235千円

第3項 他会計からの長期借入金 159,236千円

支 出

第1款 資本的支出 1,153,546千円

第1項 改良費 146,744千円

第2項 企業債償還金 790,229千円

第3項 他会計からの長期借入金償還金 216,573千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
第一北上中部工業用水道 中央監視制御装置更新工 事	平成 21 年度から平成 22 年度まで	52,000 千円
第一北上中部工業用水道 中央監視制御設備改修工 事	平成 21 年度から平成 22 年度まで	27,000 千円
第一北上中部工業用水道 インターフェイス装置機	平成 21 年度から平成 22 年度まで	39,000 千円

能増設等工事

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業及び借換債	438,100千円	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、319,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 100,908千円 |
| (2) 交際費 | 50千円 |

平成 21 年度岩手県一般会計補正予算（第 1 号）

平成 21 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,084 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 658,846,368 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
12 繰入金		千円 16,628,639	千円 9,084	千円 16,637,723
	2 基金繰入金	15,059,522	9,084	15,068,606
歳入	合 計	658,837,284	9,084	658,846,368

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 衛生費		千円 16,384,035	千円 9,084	千円 16,393,119
	4 医薬費	2,796,408	9,084	2,805,492
歳出合計		658,837,284	9,084	658,846,368

平成 21 年度岩手県立病院等事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成 21 年度岩手県立病院等事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	93,382,916 千円	3,103 千円	93,386,019 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	12,618,139 千円	3,103 千円	12,621,242 千円
支 出			
第 1 款 病 院 事 業 費 用	94,816,101 千円	3,103 千円	94,819,204 千円
第 1 項 医 業 費 用	88,468,795 千円	3,103 千円	88,471,898 千円